

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 学園の理念「正直、素直な明るい子ども、みんな仲良く助け合い強く元気に生きましよう。」「朝起き、正直、働き。」が明文化されている。また、それを踏まえて、2つの学園の基本方針「児童養護計画に基づき、可能な限り家庭復帰を念頭において入所児童に対して日常生活の世話、健康管理等を行うことにより、入所児童が将来独立自活の生活が営むことができるよう適切な施設サービスの提供に努める。」「明るく家庭的な雰囲気有し、学校や地域、家族との結びつきを重視し、朝起き・正直・働きをモットーとして健全な環境のもとに入所児童との密接な関係性を高めるように努める。」が明文化され、具体的な指標として、3つの基本目標「子どもたちの人権を尊重します。」「子どもの心の発達に合わせたケアをします。」「自立支援計画に沿った支援を行います。」が明文化されている。子どもや保護者への周知については、入所のしおりを用いて、わかりやすく説明している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 児童福祉動向については行政の担当部局から情報提供を受けたり、全国児童養護施設協議会、県児童福祉協議会を通じて、また、各種研修に参加する等して情報収集に努めている。更に、業界団体や		

<p>地域団体会議に参加し、地域のニーズ把握に努めている。経営状況の分析を行い、今後の施設運営に反映させている。児童養護施設を取り巻く施策が大きく変化する中、持続可能な施設経営が問われている状況にある。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>現在、社会的養護関係施設をめぐる制度変動に伴う経営環境の変化に対応すべく、現状分析が行われている。施設の特長から経営的観点からのアプローチは馴染みにくいところではあるが、今後とも、職員の経営参画を促すとともに、さらに利用者満足を高めつつ、効率化や透明化を推し進め、福祉の向上と経営体質の強化を図っていく取り組みに期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ ④ ・c
<p><コメント></p> <p>社会的養護関係施設をめぐる制度変動や経営課題を踏まえた大枠の中・長期的ビジョン示した計画を策定しているが、経営全般に渡る具体的な計画として明確化されていない。今後、予算に裏付けされた経営全般に渡る具体的な計画の策定に向けた取り組みに期待したい。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ ⑤ ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画については、中・長期計画を踏まえ、各年度単位で予算を伴った経営全般に渡る施設全体の事業計画を、前年度の事業計画を振り返って、策定しているが、職員間での共有化に改善の余地がある。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	⑥ ・b・c
<p><コメント></p> <p>計画の策定にあたっては、各部署会議、全体会議で職員参画のもとに振り返りを行うと共に評価・見直しを行い、次年度計画につなげている。年度末には各部署からの意見をまとめ、次年度への課題としている。</p>		
⑦	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・ ⑦ ・c

<p><コメント></p> <p>ホームページで決算書類、事業報告、事業計画、現況報告、事業内容について公開しているが、保護者に周知する取り組みは行っていない。保護者を施設のステークホルダーのひとりとしてとらえ、事業計画全体の要旨について保護者にもわかりやすい資料を作成し、機会を捉えて説明する等、理解を促す工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>	
---	--

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設全体で自己評価を実施し、振り返りを行っている。今年度は第三者評価を職員全員で実施し、課題を職員間で共有化し、検討している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価・第三者評価は職員参画のもとで実施し、現状を共有化しているが、その分析や課題の明確化についての組織としての取り組みは不十分である。今後、職員参画のもと、PDCAのプロセスを通して組織的・計画的に評価結果の分析等を実施する等、改善に向けた取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は長年の児童養護施設運営の経験があり、その経験に培われた知見や信念を有しており、自らの役割と責任を、職務規程等で明示するとともに、職員会議等で自らの運営方針や役割と責任を職員に表明している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p>		

<p>施設長は事業運営を取り巻く関係法令に関する研修会に参加し、会議や研修等を通して職員にわかりやすく説明する等、周知を図っている。また、職員のコンプライアンス意識を高めるべく取り組んでいる。</p>		
<p>II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本目標に明文化された「～子どもの心の発達に合わせたケアをします。～」の具体的な実践のため、管理層は、福祉臨床の場に身を置き、日頃から業務等の相談、助言、指導等に取り組む等、積極的に養育・支援の質の向上に向けた取組みに指導力を発揮している。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、運営上の課題を明確化し、職員会議等を通して改善に向けた取組みに指導力を発揮している。現在、制度変動期にあつて、今後の施設経営を取り巻く環境変化を予測しにくい状況の中、人事・労務・財務上の様々な課題がある。今後とも、職員のエンゲージメントを高めるとともに、業務の標準化・効率化に向けた取組みに期待したい。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>福祉業界において、人材確保が困難な状況が続いている現状であるが、あらゆるチャネルを通して採用活動を行うとともに、計画的な外部研修への参加や園内研修の実施等、職員の教育研修に力を入れているとともに、OJTを活用した指導を行う等、人材の定着に努めている。</p>		
15	<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>就業規則や給与規定等は整備されているが、人事考課の客観的な基準の整備が十分ではない。今後とも、職員が将来のキャリアモデルを描けるよう、法人の人事管理システムの整備に向けた取組みに期待したい。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員の有給休暇の取得状況を定期的にチェックし、積極的に取得できるよう配慮している。また就業状況をチェックし、日々の業務の中で意向を把握し、分析・検討している。有給休暇の完全消化や子育て対策等、ワークライフバランスのとれた働き方の実現について配慮した勤務環境の実現が今後の課題である。今後とも、職員の働きやすい職場環境の整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>職員個々の目標設定や評価、業務実践のアセスメントや職員の能力開発に資する目標管理制度の実施に向けた取り組みに期待したい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>研修の年間計画が策定され、その中で、職位別・職種別の研修や様々な外部研修が実施されている。今後、教育・研修について、定期的な評価・見直しの仕組みの構築に向けた取り組みに期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>職位別・職種別の研修計画を策定し、実施している。外部研修参加に加え、事業所内での研修会を開催している。研修受講後、職員会議の中で研修内容の報告を行う等、職員への周知を図り、今後の研修計画の見直しに反映させている。また日常的な業務の中でOJTによる指導を実施している。今後とも、職員個々に合わせて、さらなる研修機会の充実にに向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れマニュアルを整備し、その意義や基本方針について職員会議で周知している。当園の使命として積極的な受け入れを行っており、毎年、多くの実習生を受け入れている。受け入れにあたっては、窓口を設置し、養成校と連携しながら、事前のオリエンテーション、実習後のカンファレンスを通して振り返りを行い、次年度の受け入れに反映させている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設のパンフレットやホームページ等を活用し、理念、施設紹介、養育・支援内容等、事業状況や決算書類等を公開する等、運営の透明性の確保に取り組んでいる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>会計事務所による定期巡回指導を受け、事務、経理、取引等についてルール化している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域に向けて積極的な働きかけを行っている。地域の子どもたちとは、日常的に交流があり、地域の高齢者団体や小・中学校等との交流を深めるとともに、学園行事や地域行事に相互参加する等、地域交流に取り組んでいる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルを整備し、積極的に受け入れをしている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>小・中学校との定期的な連絡会を開催したり、要保護児童対策地域協議会に委員として参加する等、関係機関との連携が密に行われている。今後とも、施設に関わる地域の社会資源（関係機関・団体等）のリスト化や職員への周知徹底に向けた取り組みに期待したい。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		

26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の拠点施設として施設スペースや機能の専門性を活かして施設機能を地域に還元するとともに、地域行事への参加を通じて地域の福祉向上に努めている。また、地域の要保護児童対策協議会に出席し、ニーズの掘り起こしや連携強化に努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人改革の流れの中で、今後、社会福祉法人の使命として、公益的な事業活動がますます重要になってくる。現在、法人全体で要綱を整備し、法定後見支援委員会を設置して、後見制度利用支援に取り組んでいる他、子ども食堂の手伝いや出前講座等の子育て支援を行っている。公益活動はこれからの分野であるので、今後とも子どもの拠点施設として地域のニーズを捉え、この分野での活動の拡充に向け、継続した取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>児童憲章をパンフレットに明記するとともに、基本目標に子どもの人権を尊重するという基本姿勢を示している。また、職員必携を全職員に配布し、職員間で読み合わせをして共通理解をしながら、子どもの最善の利益を目指して子ども本位の養育・支援に努めている。また、子どもの権利ノートを活用した勉強会やマルトリートメント事例検討会を実施する等して、子どもの権利に関する意識を高めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員必携を行動の指針として子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援を行っている。また、居室の個室化を実現する等、ハード面でのプライバシー確保に向けた取り組みを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		

30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援内容・設備等が記載されたパンフレットを作成し、ホームページにも掲載している。また、子ども向けにルビを振り、絵を使ってわかりやすく一日の流れを説明した「入所のしおり」を作成している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時には安心感を持てるよう、子ども向け「入所のしおり」を用いて丁寧に説明を実施している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援について、措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。退所後子どもが困った時に、子ども自身が相談できるよう伝えている。今後とも、養育・支援の継続性に配慮した引継ぎ文書の作成に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの最善の利益を目指して、個別面談の実施や子ども会議に出席する等して、子どもの満足の向上に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>意見箱を設置し、苦情解決の仕組みが整備され、第三者委員を設置している。今後、苦情解決に関するポスターを園内掲示する等、子どもへの周知に向けた取り組みに期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>意見を述べやすいスペースがあり、苦情担当者が設置されている。また、各ホーム制になり、より職員との関係性が深まり、誰でも気軽に相談できる体制ができている。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもからの相談や意見に対して、各種会議の開催等を通じて全職員が共通認識を持ち、迅速に対応している。今後、対応マニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関する研修は受けているが、対策委員会の設置やヒヤリハットの取り組みが不十分であると思われる。今後、委員会設置やヒヤリハットの実施・集計・分析等を通して、再発防止に向けた取り組みに期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策マニュアルを整備し、感染予防に関する研修を受けている。また法人内の近隣施設の看護師を講師として、感染予防の勉強会を行っている。今後とも継続して、定期的で継続的な勉強会等の取り組みの実施について期待する。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の立地条件等からハザード区域として、土砂災害の影響等を把握している。防災対策マニュアルや災害時の事業継続計画を作成し、定期的に避難訓練を実施し、職員や子どもの防災意識を高めている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>個々のサービスの標準的な実施方法については、個々のサービスに応じた各種マニュアルを作成し、職員周知に努めているが、いくつかのマニュアルについては未整備のものもあるので、マニュアルの体系的な整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルの見直しは必要に応じて、随時行っている。今後、マニュアル類の定期的な見直しを図る仕組みの構築に向けた取り組みについても期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>課題のある子どもについてニーズを明らかにするため、施設で統一された様式を用いてアセスメントを行い、検討会議を開いて自立支援計画を作成している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>6ヶ月毎に定期的な自立支援計画の評価・見直しが行われている。ニーズ・オリエンテッドな観点から、内容等、養育・支援の質の向上に関わる課題が明確にされている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援実施状況の記録は標準化されている。記録内容に差異が生じないよう記録方法についても指導を行っている。今後とも、記録法について指導を行う等して職員の記録法の質の向上に向けた取り組みに期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの記録は、鍵のかかるロッカーに適切に保管されている。また、個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報の不適切な利用や漏洩対策を行う等、管理体制ができています。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・c
<p><コメント></p> <p>「～子どもたちの人権を尊重する～」と職員必携に明記されており、機会あるごとに確認し合い、職員間で共通理解している。また、人権に係る研修に参加するとともに、各ホームの会議やグループリーダー会議で「子どもたちの最善の利益」のための養育・支援について検討している。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>「自己や他者の権利」について5段階評価のアンケートを用いて理解を促したり、個別面談の際に「子どもの権利ノート」を使用して、子どもそれぞれに合わせてわかりやすく説明したり、話し合いを行っている。子どもたちの全体会の定期的な開催等を通して、権利についてさらに理解を深める機会を持たれることを期待する。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	Ⓐ・c
<p><コメント></p> <p>子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況については、担当のホームの職員が子どもたちの年齢や資質を考えて必要な情報を伝えている。また、ケース会議でその子の生い立ちや問題点等について話し合い、適切なフォローができるようにしている。生い立ちについてともに振り返る効果や必要性を考慮しつつ、子どもの発達状況や社会的な必要性を踏まえ、どこまでどのように伝えるかについて慎重に検討しながら個別に取り組んでいる。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p>		

<p>職員研修や会議等を通して職員の人権意識を高め、子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。今後とも、体罰や不適切なかかわりについて職員の共通理解を深めるべく、他の事例や他県の取り組みを材料にする等して、具体例の検討に向けた取り組み及び子どもたちにも不適切なかかわりの具体例を示し、周知に向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
A⑤	<p>A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>大舎制から小舎制への移行したことによる生活環境の変化は、ホスピタリズムの解消や主体性の育成に寄与できる変化であると考え。各ホームでの自治を尊重し、毎月、子ども会議を開き、日々の生活を話し合い、子どもの思いや意向を取り上げている。現在は議長を職員が行っているが、今後は、子どもたちに任せることで、小集団の力動を活用した側面的な援助により、子どもたちの主体性を伸ばすことを検討している。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑥	<p>A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>入・退所の不安を軽減できるよう、今までの生活の連続性を大切にする観点から、安心して生活できるよう、子どもたちに寄り添った支援を行っている。家庭復帰や施設変更にあたっては、ファミリーソーシャルワーカーと連携しつつ、生活の継続性を大切に支援を行っている。</p>		
A⑦	<p>A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p><コメント></p> <p>子どもに退所後の相談窓口を知らせ、いつでも相談できる旨知らせているが、現状からは、積極的なリービングケアの取り組みについて改善の余地があると考え。11月に退所者を交えての交流会を行っているが、参加者が少ないとのことである。たより、電話、家庭訪問等で、退所後の子どもたちにより積極的にアプローチする等、積極的な退所後の支援に向けた取り組みに期待したい。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

<p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p>		
A⑧	<p>A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員は日々の支援の中で、受容的な態度で子どもたちに接するとともに、毎月アンケートを実施し</p>		

<p>て、その内容を受け止め、理解し、信頼関係を保持する努力をしている。小規模化に伴い、各ホームでの職員の力量を高めていく必要があるが、現在、職員の人員配置の関係上、職員が子どもたちとじっくり向き合う時間の確保が困難な状況にある。今後とも、引き続き、受容的・支持的な態度で寄り添うとともに、子どもたちと共に課題に向き合うべく取り組みを継続されたい。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>小舎制に移行したことにより、職員が常に子どもたちの近くにいるので、子どもたち一人ひとりとの関係性が密になってきた。幼児や低学年の子どもには職員の部屋の戸を開けて、姿が見えるようにしたり、添い寝をする等、子どもたち一人ひとりの状態を見ながら支援している。子どもと個別に触れ合う十分な時間の確保は難しい現状ではあるが、今後とも継続して、限られた時間の有効活用に努める等、子どもとの信頼関係がより深まるよう工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>大舎制から各ホームでの生活となり、高学年の子が手本となり、年少の子どもたちが育つホームづくりを目指している。以前に比べ入所期間が短くなったこともあり、自分より小さい子たちの世話をしたり、面倒を見る機会が少なくなり、リーダーシップや主体性が育ちにくくなっている現状ではあるが、子どものエンパワメントを高める観点から、子ども自身がやりたいと思う気持ちを大切にし、見守る姿勢で支援している。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども相談センターによる援助指針に沿った支援プログラムを作成し、実施している。玩具やスポーツ道具、絵本、テレビ等が用意され、園庭にも専用の遊具があり、外で遊んだり、楽しむことができる。図書については、個人所有となり、生活環境についても個室化が実現し、学びや遊びの場がさらに整備されつつある。一方では、発達に問題がある子どもに応じた養育・支援スキルの向上という新たな課題が出てきているが、発達障害についても学びを深め、職員間で共有し、支援に努めている。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>卒園後、社会で生活できるよう社会常識及び社会規範等、様々な生活技術が習得できるよう支援に努めている。地域の行事への参加や買い物外出等は社会生活のルールを習得する良い機会になっている。スタータセミナーとして社会に出た時の身だしなみや様々なマナー、生活する上での必要な知識</p>		

を取得したり、高校生を対象にしたセミナーでは、スマートフォン、印鑑の使い方等、一般常識について習得する等、各種セミナーの参加を通して社会生活上の技術習得の支援を行っている。その他、生活していく上での生活技術については職員が指導している。

A-2-(2) 食生活

A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉠・b・c
----	-------------------------------------	-------

<コメント>

学園として食材は同じものを使用しているが、各ホームで献立内容や食事時間等、様々に工夫して、提供している。子どもたちは、食卓を囲んで、それぞれ会話しながら、家庭的な雰囲気の中で楽しく食事をしている。

A-2-(3) 衣生活

A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉠・b・c
----	---	-------

<コメント>

小舎制となり、子どもたちそれぞれの部屋で衣類は整理整頓されている。季節により衣服を交換することやTPOに合わせた服装について、子どもと話し合っている。衣類は自分の小遣いの範囲内で購入したり、保護者から買ってもらうこともある。子どもたちの自由な選択を尊重しており、それぞれに自分の好みの衣服を着用している。

A-2-(4) 住生活

A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉠・b・c
----	--	-------

<コメント>

小舎制に移り、居室は個室となったため、整理整頓や掃除について助言や指導は行いが、子どもたちの自主性に任せている。ホームをひとつの家庭とすれば、食堂やリビングなど共用空間の清掃も含め、子どもたち自らが生活しやすい環境づくりの習慣が身につくよう、今後とも継続して取り組まいたい。

A-2-(5) 健康と安全

A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉠・b・c
----	---	-------

<コメント>

心身の健康管理について、入所時に予防接種や服薬について保護者から情報を得ており、また、毎年、嘱託医による健康診断を実施する等して、健康状態の把握に努めている。感染予防については、施設内研修を実施している。

A-2-(6) 性に関する教育

A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント></p> <p>性教育についての取り組みを始めたところで、外部講師に講演を依頼したり、職員が外部研修会で学んできた情報を基に伝えたりしている。今後とも、他者の性を尊重し、思いやりのある心を育てるよう性についての知識習得に向けた取り組みに期待する。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題にして、適切に対応している。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント></p> <p>研修の実施に加え、行動上の問題に関する事例を取り上げ、関わりについて話し合っている。また、CSP(コモンセンスペアレンティング)を活用したりする等して、不適応行動の予防に努めているが、十分ではないと感じたり、無力感を感じる場合もある。今後とも、職員のスーパービジョンや、心のケアとしてカウンセリングを実施する等、行動上の問題に対して適切な援助技術の習得と職員に対する精神的な支援に努められたい。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	⑰ ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員必携に基づき、日頃から子どもとの関わりの中で、問題発生予防に努めている。子ども間の暴力、いじめ、差別等があった場合、第三者的立場(心理士、子ども相談センター等)の者も加わり、聞き取りや調査を行い、職員全体で問題を共有し、主任を中心として職員ワチームで対応している。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	⑰ ・b・c
<p><コメント></p> <p>必要と思われる子どもについて、心理職員が面談心理療法を行っている。近年、保護者への援助の機会も多くなってきており、日常的には、ファミリーソーシャルワーカーが対応している。今後とも、さらなるスーパービジョン体制の強化に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント></p> <p>個室化により、学習環境は整備されてきた。学習支援については、職員が子どもの学習を傍らで見守っている。施設の立地の特性から学習ボランティアの活用が困難な状況にあるが、学校と連携しな</p>		

がら学習支援を行っている。子どもたちの学力については幅広いものがあり、一人ひとりの学力に合わせた個別支援ができるまでには至っていない。

A②

A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

㉠・b・c

<コメント>

進路の選択にあたっては、多くの情報を提供し、将来の事を考えることができるよう支援している。県外の団体に就職などの委託をしたり、昨年、県内の様々な企業が職親の会を設立し、施設を退所した子どもたちの就職と生活及び心の問題の支援も対応してくれており、子どもたちが自己決定できるよう支援できる体制が整備されている。

A③

A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

㉠・b・c

<コメント>

学校が職場体験や職場見学、実習等に積極的に対応してくれている。また、卒業後の自立に向けて高校生のアルバイトや資格取得を奨励しており、成績や日常の生活態度をみて、学校の承認を得て、働いている子もいる。

A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり

A④

A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

㉠・b・c

<コメント>

保護者の意向はチェックリストを活用して行っている。家族との継続的な関係作りは難しい現状であるが、家庭支援専門相談員を中心に相談や面会、外出、一時帰宅等を積極的に行っている。施設行事等の案内について電話や文書等で連絡し、来園を促している。

A-2-(11) 親子関係の再構築支援

A⑤

A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

㉠・b・c

<コメント>

友愛ルーム(親子生活訓練室)が、今年2月に完成し、親子関係の再構築に向けた支援に努めている。また一時帰宅をしてもらい、家庭訪問により家庭での様子を見ながら家庭復帰に向けて取り組んでいる。家庭支援相談専門員が窓口となり、子ども相談センター等の関係機関と連携を取っている。